

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2022年（令和4年）5月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 委嘱等する者

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
神原 勇人			関係団 体	新任	委嘱	公益財団法人 藤沢市みらい 創造財団 専務理事
越 美紀			保護者 関係者	新任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会 代表
澤野 美奈子			学校関 係者	新任	任命	藤沢市立白浜 養護学校長

2 任期

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命の日から実施
計画策定の日までとする。

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱第3条及び第4条の規定により補欠の委員を委嘱又は任命する必要による。

参 考

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱 抜粋

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 関係団体の代表

(2) 学識経験者

(3) 藤沢市立小中学校の児童生徒の保護者の代表

(4) 藤沢市立小学校長会、藤沢市立中学校校長会、白浜養護学校の代表

(5) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から実施計画策定の日までとする。

2 委員が退職等により、欠員が生じた場合は速やかに補充し、補充した委員の任期は、前任者の残留期間とする。